

資料2

栗東市資格取得支援補助金について

■制度概要

求職者や非正規雇用者が就職や正規雇用として就労の安定に繋がることを目的に資格や免許等を取得した場合、その取得に要した費用の一部を補助。補助上限額8万円。

■令和7年度からの制度改正内容

○補助対象者の拡大

改正前：当該年度以前5年度以内にこの補助金を活用していない者

改正後：同一年度内にこの補助金を活用していない者

改正前：交付申請時点で求職者又は非正規雇用者であった場合

改正後：資格取得時点で求職者又は非正規雇用者であった場合

○交付申請における時期の明確化および期間拡大

改正前：資格取得の合否が判明した日から3月以内

改正後：資格取得の合格が判明した日から6月以内

■令和6年度および令和7年12月末時点における実績

	令和6年度	令和7年度(12月末時点)
交付決定者数	10名	11名
補助金額	225,000円	322,000円

■周知方法

市広報・ホームページへの掲載に加え、令和7年度は「市公式LINE」・「Yahoo！くらし」への投稿を行った。

制度周知用チラシをハローワーク、職業訓練校等に送付することで周知への協力を依頼した。また、コミュニティセンターや市内セブン-イレブンにおける栗東市情報コーナーにもチラシを設置していただいた。

■令和8年度について

よりよい制度にしていくための見直しにあたり、補助金受給者へのアンケートを実施する予定。